

本人確認は

①個人番号確認（正しい個人番号であることの確認）

②身元確認（申告者が個人番号の正しい持ち主であることの確認）

} の2点を確認することによって行います

「個人番号カード」を持っている人

①個人番号カードの裏面のコピー



「通知カード」を持っている人

①通知カードのコピー



「個人番号カード」「通知カード」どちらも持っていない人

①個人番号が記載された住民票のコピー

①

個人番号
確認の書類

+

②

身元確認
の書類

+

②個人番号カードの表面のコピー



②下記のいずれかの身分証のコピー

- ・運転免許証
 - ・旅券（パスポート）
 - ・在留カード
 - ・特別永住者証明書
 - ・身体障害者手帳
 - ・療育手帳
 - ・その他官公署等が発行した顔写真付きの書類
- ※写真・氏名・生年月日・住所が確認できるようにコピーしてください。

+

②下記のいずれかの身分証のコピー

- ・運転免許証
 - ・旅券（パスポート）
 - ・在留カード
 - ・特別永住者証明書
 - ・身体障害者手帳
 - ・療育手帳
 - ・その他官公署等が発行した顔写真付きの書類
- ※写真・氏名・生年月日・住所が確認できるようにコピーしてください。